

証券コード 3001
平成29年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番4号

片倉工業株式会社

代表取締役社長 佐野公哉

第108回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3頁の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力いただき、上記の行使期限までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第108期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

<株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案 定款一部変更の件（1）

第4号議案 定款一部変更の件（2）

第5号議案 定款一部変更の件（3）

4. 招集にあたっての決定事項

3頁の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、株主総会参考書類を、英訳にて当社ホームページに掲載いたしますので、そちらも併せてご参照ください。
 - ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.katakura.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、添付書類記載のもののほか、上記の当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

【株主総会にご出席いただく場合】

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：平成29年3月30日（木曜日）午前10時

場 所：時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

* 同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

（議決権行使書用紙イメージ）

議決権行使書 片倉工業株式会社 様中 株主様号 議決権行使回数 日 平成29年3月 日 片倉工業株式会社	会社提案 議案1 議案2 議案3 議案4 議案5 議案6 議案7 議案8 議案9 議案10 議案11 議案12 議案13 議案14 議案15 議案16 議案17 議案18 議案19 議案20 議案21 議案22 議案23 議案24 議案25 議案26 議案27 議案28 議案29 議案30 議案31 議案32 議案33 議案34 議案35 議案36 議案37 議案38 議案39 議案40 議案41 議案42 議案43 議案44 議案45 議案46 議案47 議案48 議案49 議案50 議案51 議案52 議案53 議案54 議案55 議案56 議案57 議案58 議案59 議案60 議案61 議案62 議案63 議案64 議案65 議案66 議案67 議案68 議案69 議案70 議案71 議案72 議案73 議案74 議案75 議案76 議案77 議案78 議案79 議案80 議案81 議案82 議案83 議案84 議案85 議案86 議案87 議案88 議案89 議案90 議案91 議案92 議案93 議案94 議案95 議案96 議案97 議案98 議案99 議案100	お 願 い 1. 2. 3. 4. 片倉工業株式会社
--	--	---

【インターネットによる議決権行使の場合】

1. 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

2. 行使期限は平成29年3月29日（水曜日）午後5時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
3. 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
4. パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
5. インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、ログイン用のメールアドレスの空欄へ
 ●議決権行使コードと議決権行使用パスワードを入力してください。
 （電子メールまたは印刷物にて議決権行使用パスワードの発行申請書等は、
 印刷・通知電子メール本文に記載しております）

議決権行使コード:



（議決権行使画面イメージ）

丹毒工業株式会社

議決権行使Webサイト

株主番号:XXXXXXXXX
 株主名: 株式会社アズワン

株式会社丹毒工業株式会社
 議決権行使Webサイト
 開催日: 平成29年03月29日(水)
 議決権行使期間: 09時00分～17時20分

▼ ご投票 ▼ 議案上の議決権行使 ▼ 議決権行使書 ▼ 44ページ ▼ ログアウト

投票ID:XXXXXXXXXXXX

*** 議案別賛否投票 ***

●議案に対する賛否を入力する。議決権行使コードを入力してください。
 ●現在議決権行使コードと議決権行使用パスワードが一致していません。また議案に対する賛否を入力できません。次に除外する議決権行使コードをクリックして再入力してください。
 ●議決権行使、議決権行使、議決権行使は株主様ご本人、会社取締役は控えています。同議案につき、株主様ご本人の場合は、議決権行使と議決権行使は重複して入力できません。

議案概要		議決権	議決権に対する投票
議決権行使	取締役の選任の件	○賛 ○否 ○棄権	議決権行使結果 [議決権行使結果]
議決権行使	取締役の選任の件	○賛 ○否 ○棄権	
株主提案		議決権に対する投票	
議決権行使	定款一部変更の件(1)	○賛 ○否 ○棄権	
議決権行使	定款一部変更の件(2)	○賛 ○否 ○棄権	
議決権行使	定款一部変更の件(3)	○賛 ○否 ○棄権	

ご利用環境

1. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (1) Internet Explorer® Ver.7以降
 - (2) Adobe® Reader® Ver.9以降
 - ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※Adobe及びReaderはAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
 - ※上記条件のアプリケーションをご利用いただいてもご利用のパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。
3. Cookieの設定を有効にしていること。
4. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
5. 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
6. 暗号化通信（SHA-2）により、第三者による改ざん・成りすましを防いでいますので、安心してご利用いただけます。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

1. 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00～21:00）
2. 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9:00～17:00）

以上

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第108期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様への安定配当の維持を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、351,521,760円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p>再任</p> <p>たけうち あきお 竹内 彰雄 (昭和24年2月28日生)</p>	<p>昭和46年4月 株式会社富士銀行入行</p> <p>平成11年6月 同行取締役シンガポール支店長</p> <p>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員アジア地域統括役員</p> <p>平成15年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常勤監査役</p> <p>平成17年3月 当社専務取締役</p> <p>平成21年3月 当社代表取締役社長</p> <p>平成27年3月 当社取締役会長（現任）</p>	13,700株
<p>取締役候補者とした理由： 竹内彰雄氏は、平成21年3月から平成27年3月まで代表取締役社長としてグループ運営体制の強化など経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。平成27年3月からは取締役会長を務め、業務執行を行わない取締役会議長として、取締役会の監督機能強化に取り組んでおり、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	<p>再任</p> <p>さの の きみや 佐野 公哉 (昭和30年3月8日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成20年1月 当社総務部長</p> <p>平成22年1月 当社小売事業部長</p> <p>平成22年3月 当社執行役員小売事業部長</p> <p>平成23年2月 当社執行役員経理部長</p> <p>平成25年3月 当社常務取締役</p> <p>平成27年3月 当社代表取締役社長（現任） 人事部担当</p>	13,100株
<p>取締役候補者とした理由： 佐野公哉氏は、平成27年3月から代表取締役社長として当社グループの経営を指揮し、業績の拡大とグループ運営体制の強化に努めております。経営者としての豊富な経験と見識により、新中期経営計画「カタクラ2021」を策定し、その目標達成に向けての強力なリーダーシップの発揮が期待され、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	<p>再任</p> <p>たなか あつし 田中 淳 (昭和28年9月26日生)</p>	昭和 51 年 4 月 株式会社富士銀行入行 平成 14 年 4 月 株式会社みずほ銀行日本橋中央支店長 平成 16 年 2 月 当社総務部長 平成 19 年 9 月 当社企画部長 平成 21 年 3 月 当社執行役員企画部長 平成 23 年 3 月 当社常務取締役 平成 27 年 3 月 当社専務取締役 (現任) 繊維事業部門、医薬品事業部門、企画部、経理部担当	8,000株
<p>取締役候補者とした理由： 田中淳氏は、平成23年3月の取締役就任以降、企画部、経理部、繊維事業部門、医薬品事業部門、生物科学研究所を担当し、当社グループの発展に貢献しており、取締役としての職責を果たしております。その豊富な職務経験や知見を経営に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
4	<p>再任</p> <p>ふるた よしお 古田 良夫 (昭和32年5月24日生)</p>	昭和 55 年 4 月 当社入社 平成 22 年 5 月 当社機械電子事業部長 平成 25 年 3 月 当社執行役員機械電子事業部長 平成 26 年 3 月 当社常務執行役員機械電子事業部長 平成 27 年 3 月 当社常務取締役 (現任) 機械関連事業部門、生物科学研究所、新規事業開発部担当	1,700株
<p>取締役候補者とした理由： 古田良夫氏は、平成27年3月の取締役就任以降、機械関連事業部門、生物科学研究所、新規事業開発部を担当し、当社グループの発展に貢献しており、取締役としての職責を果たしております。その豊富な職務経験や知見を経営に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
5	<p>再任</p> <p>ほんま じゅんいち 本間 淳一 (昭和27年7月18日生)</p>	昭和 50 年 4 月 株式会社パルコ入社 平成 11 年 3 月 同社広島店店長 平成 17 年 4 月 当社カタクラ新都心モール総支配人 平成 19 年 3 月 当社執行役員カタクラ新都心モール 総支配人兼新都心事業部長 平成 22 年 10 月 当社執行役員商業施設事業部長 平成 27 年 3 月 当社常務取締役 (現任) 不動産事業部門 (商業施設事業部長委嘱)、 小売事業部、総務部担当	4,800株
<p>取締役候補者とした理由： 本間淳一氏は、平成27年3月の取締役就任以降、不動産事業部門、小売事業部、総務部を担当し、当社グループの発展に貢献しており、取締役としての職責を果たしております。その豊富な職務経験や知見を経営に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> ふじもと まさあき 藤本 正明 (昭和31年8月11日生)	昭和 54年 4月 当社入社 平成 14年 9月 当社衣料品事業部キャロインナー部部长代理 平成 15年 8月 当社衣料品事業部大阪営業所長 平成 23年 1月 オグランジャパン株式会社出向 (代表取締役社長) (現任) 平成 25年 3月 当社執行役員 (現任)	4,400株
取締役候補者とした理由： 藤本正明氏は、当社執行役員として子会社であるオグランジャパン株式会社の代表取締役社長を務め、ビジネスの拡大や収益性の向上に取り組んできました。その豊富な職務経験や知見を経営に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> かたくら やすゆき 片倉 康行 (昭和9年10月21日生)	昭和 41年 3月 当社入社 昭和 62年 3月 当社社長室長 平成 元年 3月 当社取締役社長室長 平成 5年 3月 当社取締役 (現任) 平成 12年 5月 片倉興産株式会社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 片倉興産株式会社代表取締役社長	56,400株
取締役候補者とした理由： 片倉康行氏は、非常勤取締役として当社経営体制の一層の充実に長年にわたり貢献してきました。さらにコーポレート・ガバナンスの向上においても積極的に関与しております。その豊富な経験や見識により、業務執行を監督する取締役として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。			
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> まえやま ただしげ 前山 忠重 (昭和21年9月28日生)	昭和 44年 4月 株式会社八十二銀行入行 平成 13年 6月 同行常務取締役 平成 21年 6月 八十二リース株式会社代表取締役社長 平成 23年 3月 当社取締役 (現任) 平成 24年 6月 アピックヤマダ株式会社社外監査役 (現社外取締役 (監査等委員)) (現任) (重要な兼職の状況) アピックヤマダ株式会社社外取締役 (監査等委員)	1,100株
取締役候補者とした理由： 前山忠重氏は、金融会社及び事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上において積極的な関与をいただいております。業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 新任 社外 独立 </div> <small>ふたしま ひでお</small> 二島英郎 <small>(昭和31年5月29日生)</small>	昭和 55年 4月 農林中央金庫入庫 平成 17年 2月 同金庫大阪支店営業第一部長 平成 20年 7月 同金庫外国営業部長 平成 22年 7月 静岡シブヤ精機株式会社(現シブヤ精機株式会社) 常務取締役 平成 28年 7月 株式会社農林中金総合研究所顧問(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社農林中金総合研究所顧問	0株
	取締役候補者とした理由: 二島英郎氏は、金融会社での豊富な職務経験及び事業会社の経営者として培われた幅広い見識を有しております。業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 取締役候補者片倉康行氏は、片倉興産株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に建物賃貸借の取引関係があります。
2. その他の各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者前山忠重及び二島英郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 当社は、現行定款第27条第2項において、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。
- (2) 取締役候補者竹内彰雄及び片倉康行の両氏は、業務を執行しない取締役として就任予定でございますので、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (3) 社外取締役候補者前山忠重氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者二島英郎氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (4) その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 本契約締結後、取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当社は、前山忠重氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、二島英郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

＜株主提案（第3号議案から第5号議案まで）＞

第3号議案から第5号議案は、株主からのご提案によるものであります。提案の内容及び提案の理由につきましては、提案株主から提出された株主提案書の記載に沿って、内容的な変更は加えずに転記したものであります。

第3号議案 定款一部変更の件（1）

議案の要領

現行定款に、以下の章及び条文を新設する。

第7章 ROEを意識した経営

（ROEを意識した経営）

第41条 中期経営計画を策定するか否かに関わらず、取締役会は、毎事業年度にかかる当会社の株主資本利益率（ROE）の具体的な数値目標を、事前に定めて公表する。また、取締役会は、毎事業年度にかかる事業セグメントごとの株主資本利益率（ROE）の具体的な数値目標も、事前に定めて公表する。

- ② 取締役会は、毎事業年度にかかる当会社の株主資本利益率（ROE）の結果（当会社全体についてのものと、事業セグメントごとのもの双方）を算定し、公表する。
- ③ 各取締役は、中期経営計画を策定、公表した場合、それは株主に対するコミットメントの一つであるとの認識に立ち、その実現に向けて最善の努力を行う。中期経営計画が目標未達成に終わった場合には、取締役会はその原因を十分に分析し、株主に対して説明を行うとともに、その分析結果を次の中期経営計画に反映させる。

第4号議案 定款一部変更の件（2）

議案の要領

現行定款に、以下の章及び条文を新設する（なお、条文番号については、第3号議案が承認可決されることを条件としており、第3号議案が否決された場合には、第41条に繰り上がるものとする。）。

第7章 ROEを意識した経営

（低ROE事業からの撤退）

第42条 当社は、平成29年度末以降、毎事業年度末日時点で次のいずれかに該当する事業セグメントがある場合には、速やかにその事業から撤退する。具体的な撤退の日は、撤退する事業の状況その他の事情を勘案して取締役会で決定するものとするが、原則として翌事業年度の第2四半期末までに、仮にそれが難しい場合でも翌事業年度の末日までには、撤退が完了しなければならない。

1. 同事業年度における、事業セグメントごとの株主資本利益率（ROE）が5%を下回った事業
 2. 同事業年度を含む直近5期における、事業セグメントごとの株主資本利益率（ROE）の年度平均値が5%を下回った事業
- ② 前項前段にかかわらず、前項の1. 又は2. のいずれかに該当する事業セグメントであっても、取締役会が特に必要であると合理的根拠をもって判断し、かつ、詳細な事業計画が2事業年度以内に当該事業セグメントの株主資本利益率（ROE）が5%を上回る見込みであることを示す事業については、撤退しなくても良い。取締役会がかかる判断をした場合、代表取締役は、直後の定時株主総会で、その事業の必要性、その事業の事業計画とROE数値の見込み、及びそれらの合理的根拠を株主に説明し、株主総会の普通決議により株主の追認を得なければならない。また、それらについて一般に開示しなければならない。

第5号議案 定款一部変更の件（3）

議案の要領

現行定款に、以下の章及び条文を新設する（なお、条文番号については、第3号議案及び第4号議案が承認可決されることを条件としており、それらの議案が否決された場合には、第41条又は第42条に繰り上がるものとする。）。

第7章 ROEを意識した経営

（高ROEが見込めない事業への参入制限）

第43条 当社は、3事業年度以内に当該事業の株主資本利益率（ROE）が5%を上回ると合理的な根拠をもって見込めない事業には、新規参入しない。ただし、取締役会が特に必要であると合理的根拠をもって判断し、かつ詳細な事業計画が5事業年度以内に当該事業セグメントの株主資本利益率（ROE）が5%を上回る見込みであることを示す事業については、この限りでない。取締役会がかかる判断をした場合、代表取締役は、直後の定時株主総会で、その事業の必要性、その事業の事業計画とROE数値の見込み、及びそれらの合理的根拠を株主に説明し、株主総会の普通決議により株主の追認を得なければならない。また、それらについて一般に開示しなければならない。

提案の理由

当社は、平成23年12月に中期経営計画「カタクラ2016」を策定・公表しております。平成28年度はこの「カタクラ2016」の集大成となる、計画期間の最終年度でしたが、平成27年度（通期）の業績及び平成28年度第三四半期までの業績を見る限り、売上高も営業利益も「カタクラ2016」で掲げた目標にはとても及ばない惨憺たる状況であり、株主として非常に遺憾に思うところです。平成28年度（通期）の結果が公表されても、状況はなんら改善しないことでしょう。実際のところ、2016年に予想される営業利益は、「カタクラ2016」で予想されていた数値より67%も低く、また、2011年の営業利益より38%も低いものです。これは、当社取締役会メンバーの株主に対する重大な背信行為です。

平成27年6月から施行されているコーポレートガバナンス・コードにおいては、具体的な経営戦略や経営計画について建設的な議論を行うことが取締役会の役割・責務の1つであるとされ（原則4-1）、経営戦略や経営計画の策定・公表にあたっては、収益計画や資本政策の基本的な方針が示されるべきであり、収益力・資本効率等に関する目標も提示されるべきであるとされています（原則5-2）。そして、経済産業省のプロジェクト「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」の最終報告書（いわゆる伊藤レポート）は、ROEの水準として8%が最低ラインであり、より高い水準を目指すべきであるとしています。また、コーポレートガバナンス・コードは、取締役会及び経営陣幹部に対し、「中期経営計画も株主に対するコミットメントの一つであるとの認識に立ち、その実現に向けて最善の努力を行うべきである。中期経営計画が目標未達成に終わった場合には、（中略）株主に説明を行うとともに、その分析を次期以降の計画に反映させるべきである。」と行動指針を示しています（補充原則4-1②）。

当社が平成28年7月11日に提出したコーポレートガバナンス報告書においては、原則4-1も補充原則4-1②も原則5-2も、当社は実施することになっておりますので、オアシスは、当社の取締役会メンバーにはコーポレートガバナンス・コードの原則4-1及び原則5-2を遵守しつつ、同時に、ROE（株主資本利益率）を意識した質の高い経営を行っていただきたいと望みます。そこで、当社定款に第7章「ROEを意識した経営」を新設して、定款規定によって、取締役会メンバーに、毎事業年度の株主資本利益率（ROE）の具体的な数値目標、及び主要な事業セグメントごとのROEの具体的な数値目標を、取締役会で事前に決定して公表するように義務づけることを提案します（新設の第41条1項）。また、中期経営計画を策定・公表しても、そこで掲げた目標を達成しようとすらない取締役会のメンバーに補充原則4-1②を遵守してもらうため、これと同内容の定款規定を新設することを提案します（新設の第41条3項）。

また、当社のROEとその投下資本利益率（ROIC）は1%をはるかに下回っておりますが、平均資本コストは6.5%を上回っています。このことは、当社が、その資本コストをカバーするために十分な収益を生み出しておらず、当社の価値を毀損させていることを意味します。オアシスは、このように、当社の著しい業績低迷は、当社が不採算事業に固執しているためであると分析しています。そこで、オアシスは、当社は低ROE事業から撤退すること、及び高ROEが見込めない事業へは参入しないこと、の2点を定款に明記することを提案します（新設の第42条及び第43条）。最低でもこの水準の基準を設けない限り、多くの低採算事業又は不採算事業により、当社の企業価値は著しく損なわれる結果を招いてしまいます（既に大きく損なわれていると言っても良いくらいです）。

なお、伊藤レポートは、日本企業にROE最低8%を目指すべきであるとしていますが、オアシスは当社にそこまで高いハードルは求めず、まずはROE5%を目指して欲しいと願っています。それは、当社の資本コストより低い水準ですが、それでも、業績改善に向けた第一歩にふさわしい基準であると考えております。本提案は、それすら実現できない事業からの撤退を求めるものであり、かなり現経営陣に配慮した提案であると考えております。

◇当社取締役会の意見

取締役会としては、**第3号議案から第5号議案に反対**いたします。

当社は、経営の評価指標としてROEが注目を集めている事実は認識しており、もとより当社経営陣も、ROEを含む各種指標を意識しながら当社の経営に取り組んでおります。しかしながら、第3号議案から第5号議案までの株主提案議案の内容は、定款の性質に馴染まないばかりか、当社の経営陣に対し、過度にROEに縛られた経営を強いることとなり、かえって当社の企業価値向上の妨げとなるおそれがあるものと思料いたします。以下、この理由を述べます。

1. 定款の性質に馴染まないこと

会社の定款は、法令の定めに従って会社の基本的な方針等を定めるものであり、特定の経営指標や個々の経営判断に関する事項を定めることはその性質に馴染まないものと考えております。このような点において、第3号議案から第5号議案までの株主提案議案の内容は、定款の性質に馴染まないものと思料いたします。

2. 過度のROE偏重は当社の経営に適さないこと

また、当社経営陣は、現時点における当社の経営に当たり、ROEを結果としての参考指標と位置付けており、唯一の目標とする考えは有しておりません。当社経営陣といたしましても、資本効率の重要性を軽視する考え

はございません。しかしながら、分散と融合を旨とし、リスクを回避しつつ安定した事業基盤を構築することにより、健康、安全・快適、環境との共生を実現することを目指す当社にとって、短期的な資本効率の向上を過度に追求することは、かえって中長期に亘る持続的成長の妨げになるおそれがあります。当社経営陣は、現時点における当社の経営に当たり、ROEではなく営業利益率を重視すべきと考えており、営業利益率目標の着実な達成により、ROEの改善が結果として伴ってくるものと考えております。

3. 新中期経営計画について

当社グループは製糸業を祖業とし、1873（明治6）年の創業以来、143年の永きに亘る企業経営の中で築き上げた有形無形の資産を強みに、事業の拡大・多角化を推進してまいりました。前中期経営計画「カタクラ2016」（2012～2016年）では、「成長事業への転換」と「新規事業の創出」をグループ全体の基本戦略に掲げ、取り組んでまいりました。

その結果、大型社有地開発プロジェクトを中心とする不動産事業は順調に展開したものの、医薬品事業や繊維事業の不振もあり、2016年度の業績は、前中期経営計画で掲げていた目標を大幅に下回りました。

かかる前中期経営計画の分析を踏まえ、当社は、平成29年2月14日に、2017年度から2021年度の5カ年を計画期間とする新中期経営計画「カタクラ2021」を策定し、公表いたしました。

計画最終年度であります2021年度に、売上高566億円（対2016年度実績対96億円増）、営業利益52億円（同37億円増）、営業利益率9.2%（同6.0ポイント増）を計画しております。

以上の理由により、当社取締役会は、第3号議案から第5号議案に反対いたします。

当社は、「カタクラ2021」の達成に向け、経営陣、従業員一同、誠心誠意、尽力してまいる所存であります。株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調が継続したものの、アジア新興国や資源国等の景気減速の懸念や金融資本市場の変動の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは「成長事業への転換」に向けた基盤構築を図るとともに、「新規事業の創出」に取り組んでおります。繊維・医薬品・機械関連等の製造事業におきましては、より一層のコストダウン努力に加えて、付加価値の高い製品提供や独自性のある製品の開発強化に努めてまいりました。ショッピングセンター等の不動産事業におきましては、前連結会計年度（以下「前期」）に新規開業したさいたま新都心駅前社有地の第二期開発「コクーンシティ」の「コクーン2」、「コクーン3」が売上に寄与しております。新規事業におきましては、製品・サービスの更なる充実に取り組んでおります。

この結果、当期の売上高は、医薬品事業において、平成27年6月に発売した経口糖尿病用剤『メトホルミン塩酸塩錠MT「TE」』が順調に伸長し、不動産事業において、前期開業の「コクーン2」、「コクーン3」の売上が寄与したものの、消防自動車関連で前期に大容量送水ポンプ車等の大口売上が計上したため減収となり、469億27百万円（前期比3.4%減）となりました。

営業利益は、医薬品事業と不動産事業の増収により14億86百万円（前期は1億90百万円の損失）となり、経常利益は21億52百万円（前期は5億7百万円の利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の発生により、16億91百万円（前期は2億26百万円の利益）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

企業集団の事業別売上高

事業区分	前 期		当 期		前 期 比 増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
織 維 事 業	9,652 ^{百万円}	19.9%	9,635 ^{百万円}	20.5%	△16 ^{百万円}	△0.2%
医 薬 品 事 業	14,903	30.7	15,065	32.1	161	1.1
機 械 関 連 事 業	12,607	25.9	9,412	20.1	△3,195	△25.3
不 動 産 事 業	8,982	18.5	10,188	21.7	1,205	13.4
そ の 他	2,427	5.0	2,626	5.6	198	8.2
合 計	48,573	100.0	46,927	100.0	△1,645	△3.4

(繊維事業)

カジュアルインナーの販売が回復し、耐熱性繊維等の機能性繊維が堅調に推移したものの、肌着等の衣料品、補整下着が低迷したため減収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は96億35百万円（前期比0.2%減）、営業損益は2億50百万円の損失（前期は1億97百万円の損失）となりました。

(医薬品事業)

医薬品事業は、経口糖尿病用剤『メトホルミン塩酸塩錠MT「TE」』が引き続き好調に推移しております。経皮吸収型・β1遮断剤「ピソノテープ」についても、緩やかながらも着実に販売を伸ばしております。

この結果、医薬品事業の売上高は不整脈治療剤「シベノール」の製造販売承認の承継もあり150億65百万円（前期比1.1%増）、営業利益は1億99百万円（前期は5億24百万円の損失）となりました。

(機械関連事業)

トラック部品は、補修部品の受注により増収となったものの、消防自動車関連は、前期に大容量送水ポンプ車等の大口売上を計上したため減収となりました。

この結果、機械関連事業の売上高は94億12百万円（前期比25.3%減）、営業利益は88百万円（同41.1%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、平成27年4月に開業した「コクーン2」、同年7月に開業した「コクーン3」の売上が寄与し増収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は101億88百万円（前期比13.4%増）、営業利益は31億76百万円（同43.1%増）となりました。

(その他)

その他の区分は、ホームセンター、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売、新規事業である低カリウムレタス、はなびらたけの生産・販売、デイサービス等により構成されております。

ホームセンターは、平成27年7月に開業した「マルベリーガーデン」の売上により増収となりました。

この結果、その他の売上高は26億26百万円（前期比8.2%増）、営業損益は、新規事業のコストがかさみ5億11百万円の損失（前期は3億88百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は31億35百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当期中に完成した主要設備

不動産事業 当社 コクーン1のリニューアル工事

ロ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 105 期 (平成25年12月期)	第 106 期 (平成26年12月期)	第 107 期 (平成27年12月期)	第 108 期 (当 期) (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	47,878	44,428	48,573	46,927
営業利益又は 営業損失 (△) (百万円)	1,537	404	△190	1,486
経 常 利 益 (百万円)	2,046	890	507	2,152
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,001	268	226	1,691
1株当たり当期純利益 (円)	28.50	7.62	6.44	48.11
総 資 産 (百万円)	132,583	138,773	150,936	144,659
純 資 産 (百万円)	76,766	78,531	79,304	78,906
1株当たり純資産額 (円)	1,552.39	1,575.46	1,589.79	1,580.81

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 表中の△印は損失を示しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)を適用し、当期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 105 期 (平成25年12月期)	第 106 期 (平成26年12月期)	第 107 期 (平成27年12月期)	第 108 期 (当 期) (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	15,928	15,272	15,501	16,874
営業利益又は 営業損失 (△) (百万円)	629	613	△120	1,010
経 常 利 益 (百万円)	885	768	392	1,255
当 期 純 利 益 (百万円)	493	463	381	1,393
1株当たり当期純利益 (円)	14.03	13.18	10.84	39.63
総 資 産 (百万円)	59,854	63,712	76,390	73,340
純 資 産 (百万円)	23,688	23,317	22,723	22,931
1株当たり純資産額 (円)	673.87	663.31	646.43	652.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 表中の△印は損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニチビ	百万円 468	% 76.0	水溶性繊維、耐熱性繊維の製造・販売
トーアエイヨー株式会社	300	57.8	医療用医薬品の製造・販売
オグランジヤパン株式会社	150	100.0	カジュアルインナーの製造・販売
日本機械工業株式会社	172	70.5	消防自動車の製造・販売
片倉機器工業株式会社	100	100.0	農業用機械の製造・販売
カフラス株式会社	72	100.0	補整下着の製造・販売
株式会社片倉キャロサービス	65	100.0	ビル管理サービス

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社であります。

(4) 対処すべき課題

① 前中期経営計画「カタクラ2016」の振り返り

前中期経営計画「カタクラ2016」(2012～2016年)では、「成長事業への転換」と「新規事業の創出」をグループ全体の基本戦略に掲げ、取り組んでまいりました。

その結果、大型社有地開発プロジェクトを中心とする不動産事業は順調に展開したものの、医薬品事業や繊維事業の不振もあり、2016年の業績は連結売上高469億27百万円・連結営業利益14億86百万円(営業利益率3.2%)にとどまり、前中期経営計画で掲げていた連結売上高610億円・連結営業利益42億円(営業利益率6.9%)の目標を大幅に下回りました。

前中期経営計画の反省を踏まえ、「成長事業への転換」については既存事業のビジネスモデル見直しや新興国市場開拓、「新規事業の創出」については事業として立ち上げた植物工場や介護分野等の規模拡大・収益力強化に向け、引き続き取り組んでまいります。

② 新中期経営計画「カタクラ2021」(2017～2021年)

カタクラグループは、本計画において『愛される200年企業の礎ができていくこと』を到達目標といたします。

<「カタクラ2021」の基本戦略>

◎ 成長事業への転換

- ・多様化する顧客ニーズに対応し、特定領域でのNo.1を目指す
- ・既存事業のビジネスモデルを見直し、成長事業へシフトすることで、収益基盤を強化する
- ・新興国市場の開拓を推進する

◎ 新規事業の創出

- ・多角化した事業のシナジーを効かせ、新規事業を創出する
- ・人々の潜在ニーズに応え、独創的な製品やサービスを提供することで、成長事業を創出する
- ・長期的な展望のもとでカタクラグループの新たな柱となる事業を創出する

<新中期経営計画を支える事業基盤>

新中期経営計画「カタクラ2021」では、「成長基盤作りが完了せず継続して構造改革が必要なビジネス」と「成長基盤作りを終えて次のステップに移行するビジネス」に分け、基本戦略である「成長事業への転換」と「新規事業の創出」を推進いたします。

- ・業績、財務が悪化状態又はその傾向にある事業については、2018年度中を目途に不採算であるビジネスの縮小・撤退も視野に入れながら構造改革を完了させ、継続的な成長が見込めるビジネスモデルに転換いたします。
- ・継続的に成長している事業については、事業領域を拡大させ、更なる成長を目指します。
- ・「介護福祉・健康分野」、「アグリ・環境分野」、「防災・安全分野」、「高付加価値素材分野」、「さいたま新都心エリアでの新事業分野」をグループの重点戦略分野といたします。該当分野では、各事業セグメントの経営資源を持ち寄り、他社との業務提携やM&Aを積極的に活用しながら、グループの新たな柱となる事業の創出を目指します。

<対処すべき課題>

新中期経営計画「カタクラ2021」の着実な実行に向け、グループ全社をあげて取り組んでまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりです。

(繊維事業)

低収益であるベーシック商品から健康と美を追求する高付加価値インナーメーカーへの転換を図るため、新ブランドである「Katakura Silk」の市場浸透・認知向上、天然繊維の特徴を生かした商品開発、及びアジアを中心とした海外市場の開拓に努めてまいります。さらに、新たな高機能素材の開発と耐熱性繊維の用途開発を進めてまいります。

(医薬品事業)

事業環境の変化に対応するため、主力の循環器領域に加えて腎・透析等の周辺領域へ参入し、新薬の研究と並行して付加価値後発品の開発を推進し、製品ラインナップの拡充を図ってまいります。また、戦略製品である経皮吸収型・ $\beta 1$ 遮断剤「ピソノテープ」の適応追加と製剤改良を進め、売上の増強に努めます。さらに、研究開発部門の組織体制の見直しや営業体制の再構築を進めてまいります。

(機械関連事業)

消防自動車の性能向上やラインナップの拡充を図るとともに、大容量水中ポンプシステム「Vowcan (ボーキャン)」の販売推進を図り、防災関連分野への進出に取り組んでまいります。また、ロボット技術・自動化技術等の最先端技術を駆使した新製品開発とアジアを中心とした海外市場の開拓に努めてまいります。

(不動産事業)

「コクーンシティ」の実績を活かし、まちづくり視点でさいたま新都心周辺エリアにおけるビジネスの拡充に努めてまいります。また、その他社有地開発による収益の拡大、及び既存商業施設の鮮度向上による収益の安定に努めるとともに、不動産取得による新規開発の推進により事業領域の拡大を図ってまいります。

(新規事業)

植物工場における低カリウムレタス、はなびらたけに加え、高付加価値野菜の開発に取り組んでまいります。シルク成分と蜂蜜を配合した化粧品はラインナップの拡充を図るとともに健康食品分野への参入を目指します。また、介護分野では介護サービスの業容拡大と前広便座等の介護福祉機器の拡販に努めます。

これら各分野における事業規模拡大・収益力強化を図るとともに、更なる新規事業の創出にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

事業区分	事業内容
繊維事業	肌着、靴下、絹製品、カジュアルインナー、補整下着、機能性繊維の製造・販売、ブランドライセンス業等
医薬品事業	医療用医薬品の製造・販売
機械関連事業	消防自動車、自動車部品、農業用機械等の製造・販売、石油製品等の輸入販売
不動産事業	ショッピングセンターの運営、不動産賃貸
その他	ホームセンター、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売、低カリウムレタス・はなびらたけの生産・販売、化粧品企画・販売、デイサービス、介護福祉機器の企画・販売等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区明石町6番4号
生物科学研究所	塩尻 (長野県)
営業部 (衣料品)	大阪 (大阪府)
機械電子工場	加須 (埼玉県)
植物工場	前橋 (群馬県)、加須 (埼玉県)
ショッピングセンター	加須、熊谷、さいたま (以上埼玉県) 松江 (島根県)、いわき (福島県) 熊本 (熊本県)、宮之城 (鹿児島県) 白石 (宮城県)、沼津 (静岡県)
共同ビル	東京 (東京都)
ホームセンター	平 (福島県)、石和 (山梨県)
園芸とペット専門店	さいたま (埼玉県)
デイサービス	品川、武蔵野 (以上東京都)

② 子会社

株式会社ニチビ

本 社 東京都中央区
工 場 静岡（静岡県）

トーアエイヨー株式会社

本 社 東京都中央区
研 究 所 東京（埼玉県）、福島（福島県）
製剤技術センター 福島（福島県）
合成技術センター 福島（福島県）
工 場 福島（福島県）、仙台（宮城県）
支 店 札幌（北海道）、仙台（宮城県）、東京第一（東京都）
東京第二（群馬県）、東京第三（埼玉県）
名古屋（愛知県）、大阪（大阪府）、京都（京都府）
広島（広島県）、高松（香川県）、福岡（福岡県）
営 業 所 盛岡（岩手県）、郡山（福島県）、立川（東京都）
横浜（神奈川県）、松本（長野県）、水戸（茨城県）
新潟（新潟県）、千葉（千葉県）、静岡（静岡県）
神戸（兵庫県）、堺（大阪府）、金沢（石川県）
岡山（岡山県）

オグランジャパン株式会社

本 社 東京都中央区
支 店 大阪（大阪府）、東京（東京都）
商品センター 観音寺（香川県）

日本機械工業株式会社

本 社 東京都中央区
工 場 八王子（東京都）
営 業 所 仙台（宮城県）、東京（東京都）、名古屋（愛知県）
大阪（大阪府）、福岡（福岡県）

片倉機器工業株式会社

本 社 東京都中央区
工 場 松本（長野県）

カフラス株式会社

本 社 東京都中央区
営 業 所 松本（長野県）、東京（東京都）

株式会社片倉キャロサービス

本 社 東京都中央区

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期比増減
繊維事業	254 (65) 名	1名減 (1名減)
医薬品事業	559 (0)	10名減 (増減なし)
機械関連事業	296 (46)	3名増 (5名減)
不動産事業	59 (1)	2名増 (1名増)
その他	116 (693)	増減なし (15名減)
全社 (共通)	97 (2)	2名減 (1名減)
合計	1,381 (807)	8名減 (21名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
349 (86) 名	2名減 (9名増)	40.3歳	17.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,285百万円
株式会社八十二銀行	2,349
一般財団法人民間都市開発推進機構	2,316
農林中央金庫	1,676
明治安田生命保険相互会社	1,171

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 140,000,000株
- ② 発行済株式の総数 35,215,000株（自己株式62,824株を含む）
- ③ 株主数 7,757名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井物産株式会社	3,600 ^{千株}	10.24 [%]
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,115	6.01
株式会社みずほ銀行	1,690	4.80
農林中央金庫	1,690	4.80
大成建設株式会社	1,400	3.98
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.	1,058	3.00
みずほ信託銀行株式会社	1,023	2.91
明治安田生命保険相互会社	999	2.84
片倉共栄会	983	2.79
東京建物株式会社	980	2.78

- (注) 1. 持株比率は自己株式（62,824株）を控除して計算しております。
2. 三井物産株式会社の持株数は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものがあります（株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口）」であります）。
3. みずほ信託銀行株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式148千株（持株比率0.42%）を含んでおります（株主名簿上の名義は「資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口」であります）。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	竹内彰雄	
代表取締役社長	佐野公哉	人事部担当
専務取締役	田中淳	繊維事業部門、医薬品事業部門、企画部、経理部担当
常務取締役	古田良夫	機械関連事業部門、生物科学研究所、新規事業開発部担当
常務取締役	本間淳一	不動産事業部門（商業施設事業部長委嘱）、小売事業部、総務部担当
取締役	片倉康行	片倉興産株式会社代表取締役社長
取締役	前山忠重	アピックヤマダ株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	岩ヶ谷研司	
常勤監査役	大森邦雄	
常勤監査役	吹出淳一	
監査役	五日市喬弘	株式会社千葉興業銀行社外監査役
監査役	前田勝生	明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 取締役前山忠重及び取締役岩ヶ谷研司の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役五日市喬弘及び監査役前田勝生の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の監査役の変動
- (1) 監査役新井融、監査役佐藤正俊及び監査役浅野俊雄の3氏は、平成28年3月30日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- (2) 吹出淳一、五日市喬弘及び前田勝生の3氏は、平成28年3月30日開催の第107回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 取締役前山忠重氏は、平成28年6月24日付でアピックヤマダ株式会社の社外監査役を退任し、同社社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
5. 取締役岩ヶ谷研司氏は、平成28年6月27日付で農林中金ファシリティーズ株式会社の監査役を退任いたしました。
6. 監査役五日市喬弘氏は、平成28年3月31日付で損保ジャパン日本興亜ビジネスサービス株式会社の代表取締役会長を退任いたしました。
7. 監査役前田勝生氏は、平成28年3月31日付で明治安田生命保険相互会社の専務執行役を退任し、平成28年4月1日付で明治安田ライフプランセンター株式会社の代表取締役会長に就任いたしました。
8. 監査役前田勝生氏は、明治安田生命保険相互会社において財務部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は、取締役前山忠重、取締役岩ヶ谷研司、監査役五日市喬弘及び監査役前田勝生の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

10. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	藤 本 正 明	オグランジャパン株式会社出向（代表取締役社長）

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役竹内彰雄、取締役片倉康行、取締役前山忠重、取締役岩ヶ谷研司の4氏及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任につき法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

（注）取締役竹内彰雄及び取締役片倉康行の両氏は業務を執行していない取締役であります。

③ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 （ うち 社 外 取 締 役 ）	8名 (2)	162百万円 (10)
監 査 役 （ うち 社 外 監 査 役 ）	7 (4)	38 (10)
合 計	15	201

- （注）1. 上記には、平成28年3月30日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額500百万円以内と決議をいただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度に係る役員賞与
取締役 4名 20百万円

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職先と当社との関係
- ・取締役前山忠重氏は、アピックヤマダ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役岩ヶ谷研司氏は、平成28年6月27日付で農林中金ファシリティーズ株式会社の監査役を退任いたしております。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役五日市喬弘氏は、株式会社千葉興業銀行の社外監査役であります。また、同氏は、平成28年3月31日付で損保ジャパン日本興亜ビジネスサービス株式会社の代表取締役会長を退任いたしております。なお、当社と両兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役前田勝生氏は、平成28年3月31日付で明治安田生命保険相互会社の専務執行役を退任し、平成28年4月1日付で明治安田ライフプランセンター株式会社の代表取締役会長に就任いたしております。なお、当社と明治安田生命保険相互会社との間に借入や各種生命保険業務に関する取引はありますが、明治安田ライフプランセンター株式会社との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 前 山 忠 重	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に金融会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。
取 締 役 岩 ヶ 谷 研 司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主に金融会社の監査役としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役 五 日 市 喬 弘	平成28年3月30日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に事業会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役 前 田 勝 生	平成28年3月30日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に生命保険会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「カタクラグループ行動憲章」を制定し、企業倫理のさらなる向上と社内規程の周知・徹底を図ります。
- (2) 当社は、取締役の職務の執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役を選任します。
- (3) コンプライアンスの推進については、各部門及びグループ各社で実施するとともに、当社はコンプライアンス担当部門を設置し、担当役員を選任することにより、グループ全体の総合的なコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- (4) 当社グループは、「企業倫理通報規程」に基づき、内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図ります。
- (5) 当社は、社長直轄の監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。
- (6) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
- (7) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務部門を対応統括部署とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携をもちながら、組織全体として対応します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書・情報管理に係る社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には常時閲覧できる体制とします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社及びグループ各社の事業活動に係る様々なリスクについて、各部門及びグループ各社で管理するとともに、「リスク管理規程」に従い、社長を委員長とする「リスク統括委員会」を設置し、総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。
- (2) 新たにリスクが発生した場合は、速やかに担当部門を決定し対応します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ各社は、別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備します。
 - (2) 当社及びグループ各社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督を行います。
 - (3) 当社は、職務の執行に関する事項のうち重要なものについては、原則週1回開催している経営会議において検討します。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、当社の関係会社管理規程に従い、グループ各社に財務状況、事業計画の進捗状況等について当社のグループ担当部門に対し定期的に報告させるものとし、当社取締役会に対し報告します。
 - (2) 当社は、当社取締役及びグループ各社の社長で構成される会議を定期的で開催し、グループ各社との連携を図ります。
 - (3) 当社は、当社の監査部門により定期的にグループ各社の内部監査を実施し、業務の適正を図ります。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役補助者についての任命、解任、異動、賃金改定等は監査役の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて会計監査人又は取締役もしくはその他の者から報告を受けることができます。
 - (2) 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況について報告を行います。
 - (3) グループ各社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに報告するとともに、当社のグループ担当部門にも報告するものとします。
 - (4) 当社のグループ担当部門は、上記の報告（当社の監査役の求めに対して行われた報告を除きます。）を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告するものとします。

9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。
 - (2) 監査役は、監査役に報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができるものとします。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、業務の執行状況を把握するために、役員部長会やリスク統括委員会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができます。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換のための会議を開催します。
12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (1) コンプライアンス
当期は、当社及びグループ各社を対象とした研修の実施、並びに当社の全従業員に対して、eラーニングによる教育を実施するとともに、メールマガジンの配信、掲示物の配付等により、コンプライアンス意識の浸透に努めました。
また、当社の各部門及びグループ各社の従業員を対象にコンプライアンス意識調査を行い、各職場の課題をフィードバックしました。
 - (2) 内部通報制度
当社は、平成21年から外部の事業者へ窓口業務を委託して、当社グループの全従業員を対象とした内部通報制度「グループホットライン」を運用しております。
当社は、内部通報制度をコンプライアンス上の問題点を早期に把握するための重要な制度と位置付けており、より一層の周知を図りました。
 - (3) グループ全社のリスクマネジメント
当社グループ全体のリスクマネジメントを目的として、リスク統括委員会を計4回開催しました。
 - (4) 内部監査
当社の各部門及びグループ各社に対する、監査部門による監査を当期は計15回実施しました。各監査結果については都度、取締役会に報告し、見出された問題点の是正・改善に努めました。
 - (5) 金融商品取引法上の内部統制
内部統制業務推進委員会が当社の各部門及びグループ各社へ、当期は計12回出向き、内部統制に対する意識の向上と管理体制の強化について浸透を図りました。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	54,228	流 動 負 債	23,509
現金及び預金	25,136	支払手形及び買掛金	6,937
受取手形及び売掛金	11,831	短期借入金	5,253
リース投資資産	4,064	1年内返済予定の長期借入金	1,212
商品及び製品	4,513	未払金	3,576
仕掛品	3,124	未払法人税等	688
原材料及び貯蔵品	2,747	賞与引当金	355
繰延税金資産	868	役員賞与引当金	16
その他	1,945	預り金	2,610
貸倒引当金	△2	その他	2,859
固 定 資 産	90,430	固 定 負 債	42,242
有形固定資産	51,509	長期借入金	13,184
建物及び構築物	32,585	長期未払金	2,361
機械装置及び運搬具	1,073	繰延税金負債	10,294
土地	16,811	土壤汚染処理損失引当金	63
建設仮勘定	79	退職給付に係る負債	3,012
その他	960	長期預り敷金保証金	9,617
無形固定資産	1,350	長期前受収益	1,644
投資その他の資産	37,570	資産除去債務	1,726
投資有価証券	34,635	その他	338
長期貸付金	472	負 債 合 計	65,752
退職給付に係る資産	1,681	純 資 産 の 部	
その他	858	株 主 資 本	39,331
貸倒引当金	△77	資本金	1,817
資 産 合 計	144,659	資本剰余金	332
		利益剰余金	37,265
		自己株式	△83
		その他の包括利益累計額	16,237
		その他有価証券評価差額金	16,349
		繰延ヘッジ損益	72
		退職給付に係る調整累計額	△184
		非支配株主持分	23,337
		純 資 産 合 計	78,906
		負 債 純 資 産 合 計	144,659

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	46,927
売上原価	30,322
売上総利益	16,605
販売費及び一般管理費	15,118
営業利益	1,486
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	713
その他	253
営業外費用	
支払利息	197
貸倒引当金繰入	41
その他	88
経常利益	2,152
特別利益	
固定資産売却益	13
投資有価証券売却益	1,224
その他	0
特別損失	
固定資産処分損失	186
減損損失	276
関係会社株式評価損	12
その他	9
税金等調整前当期純利益	2,904
法人税、住民税及び事業税	831
法人税等調整額	201
当期純利益	1,871
非支配株主に帰属する当期純利益	180
親会社株主に帰属する当期純利益	1,691

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年1月1日残高	1,817	332	35,925	△83	37,992
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△351		△351
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,691		1,691
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			1,339	△0	1,339
平成28年12月31日残高	1,817	332	37,265	△83	39,331

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年1月1日残高	17,508	△3	387	17,892	23,419	79,304
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△351
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,691
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,158	75	△571	△1,655	△82	△1,737
連結会計年度中の変動額合計	△1,158	75	△571	△1,655	△82	△397
平成28年12月31日残高	16,349	72	△184	16,237	23,337	78,906

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,907	流 動 負 債	16,465
現金及び預金	2,898	支払手形	689
受取手形	2,012	買掛金	565
売掛金	1,549	短期借入金	7,803
リース投資資産	4,064	1年内返済予定の長期借入金	1,212
商品及び製品	1,603	リース債務	59
仕掛品	66	未払金	2,062
原材料及び貯蔵品	527	未払費用	236
前払費用	114	未払法人税等	543
繰延税金資産	182	預り金	2,359
その他	2,890	前受収益	675
貸倒引当金	△1	賞与引当金	60
固 定 資 産	57,432	その他の他	196
有形固定資産	36,930	固 定 負 債	33,942
建物	26,202	長期借入金	13,184
構築物	1,157	長期未払金	2,179
機械及び装置	152	リース債務	152
車両運搬具	0	繰延税金負債	5,400
工具、器具及び備品	343	土壤汚染処理損失引当金	63
土地	8,944	債務保証損失引当金	405
リース資産	124	関係会社事業損失引当金	189
建設仮勘定	5	長期預り敷金保証金	9,516
無形固定資産	201	長期前受収益	1,644
ソフトウェア	62	資産除去債務	1,206
リース資産	71	負 債 合 計	50,408
その他	67	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	20,300	株 主 資 本	13,358
投資有価証券	16,843	資本金	1,817
関係会社株式	1,479	資本剰余金	332
長期貸付金	386	資本準備金	332
前払年金費用	1,563	利益剰余金	11,291
その他	385	利益準備金	437
貸倒引当金	△358	その他利益剰余金	10,854
資 産 合 計	73,340	固定資産圧縮積立金	2,915
		特別償却準備金	206
		別途積立金	5,800
		繰越利益剰余金	1,933
		自己株式	△83
		評価・換算差額等	9,573
		その他有価証券評価差額金	9,500
		繰延ヘッジ損益	72
		純 資 産 合 計	22,931
		負 債 純 資 産 合 計	73,340

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		16,874
売 上 原 価		11,393
売 上 総 利 益		5,481
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,470
営 業 利 益		1,010
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	479	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	20	
そ の 他	97	605
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	179	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	133	
そ の 他	47	360
経 常 利 益		1,255
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,224	1,233
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	169	
減 損 損 失	232	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	103	506
税 引 前 当 期 純 利 益		1,982
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	597	
法 人 税 等 調 整 額	△8	589
当 期 純 利 益		1,393

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金		
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金				
平成28年1月1日残高	1,817	332	437	2,847	170	5,800	994	10,250	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△351	△351	
当期純利益							1,393	1,393	
固定資産圧縮積立金の積立				71			△71	-	
固定資産圧縮積立金の取崩				△3			3	-	
特別償却準備金の積立					64		△64	-	
特別償却準備金の取崩					△29		29	-	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計				67	35		938	1,041	
平成28年12月31日残高	1,817	332	437	2,915	206	5,800	1,933	11,291	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日残高	△83	12,317	10,409	△3	10,406	22,723
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△351				△351
当期純利益		1,393				1,393
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△908	75	△833	△833
事業年度中の変動額合計	△0	1,041	△908	75	△833	208
平成28年12月31日残高	△83	13,358	9,500	72	9,573	22,931

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

片倉工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪 恵美子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月 8 日

片倉工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内 田 淳 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 箕 輪 恵美子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2 月10日

片倉工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大森邦雄 ⑩

常勤監査役 吹出淳一 ⑩

社外監査役 五日市喬弘 ⑩

社外監査役 前田勝生 ⑩

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
電話 03-3546-6606



<交通のご案内>

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線	東銀座駅6番出口	徒歩 1分
都営地下鉄大江戸線	築地市場駅A3出口	徒歩 6分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線	銀座駅A5出口	徒歩 7分
JR山手線・京浜東北線	有楽町駅中央口	徒歩 13分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

